

## 山口県立大学法人化準備委員会に設置するワーキンググループ運営要領

## (目的)

第1条 山口県立大学法人化準備委員会設置要綱第8条第2項の規定に基づき、具体的な検討を行うため、ワーキンググループを設置する。

## (審議事項)

第2条 ワーキンググループは、「山口県立大学法人化準備委員会」(以下「委員会」という。)から付託された事項について、具体的な検討を行い、その結果を委員会に報告する。

## (組織)

第3条 ワーキンググループとして別表1の左欄に掲げる組織を置き、右欄に掲げる業務を行う。

## (構成員)

第4条 ワーキンググループの構成員は、別表2に掲げる者をもって充てる。

## (ワーキンググループ・リーダーの職務)

第5条 前条に規定するワーキンググループにリーダーを置く。

2 リーダーは、ワーキンググループを代表し、ワーキンググループを総理する。

## (会議)

第6条 ワーキンググループの会議は、リーダーが招集する。

2 会議は、原則として、非公開とする。

## (オブザーバー)

第7条 リーダーは、必要があると認めるときは、ワーキンググループにオブザーバーを置き、意見を聴くことができる。

## (その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、ワーキンググループに関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要領は、平成17年2月10日から施行する。

(別表1)

ワーキンググループ名	所 管 業 務
組織・運営班	法人及び大学の組織並びに関連諸規程の制定等の検討を行う。
人事・給与班	人事、給与及び労務の制度並びに関連諸規程の制定等の検討を行う。
財務会計班	財務、会計制度並びに関連諸規程の制定等の検討を行う。
目標・評価班	中期目標、中期計画、年度計画及び評価制度並びに関連諸規程の制定等の検討を行う。

(別表2)

ワーキンググループ名	構 成 員
組織・運営班	山口県立大学教員 山口県立大学独立行政法人化準備室員 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員
人事・給与班	山口県立大学教員 山口県立大学独立行政法人化準備室員 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員
財務会計班	山口県立大学独立行政法人化準備室員 山口県立大学会計課長 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員
目標・評価班	山口県立大学教員 山口県立大学独立行政法人化準備室員 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員

山口県立大学法人設立準備委員会ワーキンググループ構成員（案）

ワーキンググループ名	構 成 員	
	平成17年1月～平成17年3月	平成17年4月～平成18年3月
組織・運営班	県立大学の教員2名 県立大学独立行政法人化準備室員 （事務局次長・庶務課長） 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員	県立大学の教員2名 県立大学独立行政法人化準備室員 （専任2名） 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員
人事・給与班	県立大学の教員2名 県立大学独立行政法人化準備室員 （事務局次長・庶務課長） 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員	県立大学の教員2名 県立大学独立行政法人化準備室員 （専任2名） 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員
財務会計班	県立大学独立行政法人化準備室員 （事務局次長） 県立大学会計課長 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員	県立大学独立行政法人化準備室員 （専任2名） 県立大学会計課長 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員
目標・評価班	県立大学の教員2名 県立大学独立行政法人化準備室員 （事務局次長・庶務課長） 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員	県立大学の教員2名 県立大学独立行政法人化準備室員 （専任2名） 学事文書課大学班長 学事文書課大学班員